



緑の架け橋

会報第5号

2005年1月15日

第3回総会を開催(2004年11月18日)

新年度は寧夏回族自治区内で

新たなプロジェクトも始動!

～第2回植林緑化派遣団(2004年10月)の報告も～



第2回植林緑化派遣団は「補植」を中心に寧夏回族自治区・紅寺堡で植林作業に汗を流しました

「緑の大地へ」壮大な取り組みも着々と成果が

緑の架け橋推進センターは、11月18日、10月に実施した第2回植林緑化派遣団の報告会を兼ねた第3回総会を開催し、2年次目の取り組み経過を全体で確認するとともに、新年度の活動計画・予算を決定しました。

「寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト」について今年度は、4月の第1回植林緑化派遣団の実施に続き、10月には第2回の派遣団を無事に送り出すなど、ほぼ当初計画どおりに取り組みを進めることができました。プロジェクトの現地である中国・寧夏回族自治区紅寺堡では、カウンターパートナーである中華全国青年連合会の尽力と寧夏回族自治区人民政府の全面的な支援、さらに現地の人々の日常的な努力もあり、砂漠化が進行していた地域に確実に「緑」が根付き始めています。

また、この間の活動実績をふまえて、同じく寧夏回族自治区において新年度から新たなプロジェクト(寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業)を実施していくこととなりました。

今号では、第2回植林緑化派遣団報告とあわせて第3回総会での決定事項をお知らせします。

引き続き、緑の架け橋推進センターの活動にあたたかいご支援・ご理解をいただくとともに、新年度の活動にも積極的な参加をお願いします。



緑の架け橋推進センター

中国植林緑化活動協力事業

寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト/寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業

〒162-0801 東京都新宿区山吹町333ビル405 TEL.03-3268-4387 FAX.03-3268-6079

口座: 中央労働金庫市谷支店(普)0858119. 郵便: 00130-9-425994

緑の架け橋推進センター第3回総会を開催

2005年4月・10月の植林派遣など活動計画を決定

緑の架け橋推進センターは、11月18日に東京・麹町会館において第3回総会を開催し、03年度の活動経過・決算を確認するとともに、新年度の活動にあたり「2004年度活動計画」及び「2004年度予算」を決定しました。また、新役員体制も確認されました。

【活動経過】

「寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト」は初めて植林緑化派遣団を現地へ派遣してきました。第1回派遣団（36人）は2004年4月16日～21日に日程で開工式を含む植林作業を、第2回派遣団（15人）は2004年10月22日～27日の日程で補植作業を行いました。これにより、同プロジェクトは2期目が終了し、第1期（90haに130,000本）に加え、第2期として140haに229,400本が日中緑化交流基金からの助成として実施されたところです。10月には日中緑化交流基金と中国中央政府林業局の現地調査も行われ、カウンターパートである中華全国青年連合会からも成功のモデル事例としていくことが伝えられています。最終年度（第3期）は100hmに225,000本の植林が助成対象事業として実施される予定です。

さらに中華全国青年連合会からは紅寺堡地域での順調な進捗状況を受け、新たなプロジェクトとして「寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業」が提案されました。緑の架け橋推進センターでは、佐藤会長が9月に現地視察に続き、第2回植林緑化派遣団の視察、さらには中華全国青年連合会担当者との協議を重ね、現地での受入れ体制を含めて慎重に検討したうえで、日中緑化交流基金への事業申請を行い認可を受けました。同事業は来年度から3年計画で第1期90hm、第2期100hm、第3期100hmの植林を計画しており、これにより、来年度（事業年度としては2004年度）は「寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト」の最終年度と「寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業」の初年度事業の二つの事業を展開していくこととなります。

このほか、緑の架け橋推進センターとして拡大事務局会議（7回）、会報発行（第3号・第4号）、中華全国青年連合会関係者訪日時の交歓交流、などの活動を行ってきています。

【2003年度収支報告】（予算03年11月12日～04年10月31日、決算03年11月12日～04年11月9日）

収 入

支 出

費目	予算(円)	実績(円)	摘要	費目	予算(円)	実績(円)	摘要
繰越金	164,256	164,256		事務所間借代	240,000	200,000	
会費	1,500,000	546,000	個人77口、団体105口	通信・送料	191,000	126,900	
植林協力金	600,000	520,000		事務局費	240,000	387,758	総会、壮行会等
賛助金	400,000	414,180	03プロジェクト資金へ	事業費	—	191,090	団幕、交歓会等
助成金	320,000	—		印刷代	130,000	365,095	会報、封筒
会場費	—	299,000		備品・消耗品	10,000	496	
借入金	—	92,000	アイエフシーより	覆プロジェクト資金	690,000	414,180	プロジェクト自己資金へ
雑収入	—	40,396	第1回派遣団団費剰余分	返済金	270,000	20,000	
合計	2,784,256	2,075,832		借入金	—	92,000	アイエフシーへ
				未払金	843,000	240,000	
				予備費	170,256	12,320	
				合計	2,784,256	2,049,839	

収入－支出＝25,993

【2003年度貸借表】単位・円

貸 方			借 方		借り方の説明	
通帳	2,541	郵便振替	0	預り金	250,000	立ち上げ資金
現金	23,452	助成金	320,000	未払い金	431,820	03年度プロジェクト資金、事務所間借り代
345,993円			681,820円			

貸方－借方＝△335,827円

うな雑草が生い茂っていますが地面は少し湿気を含んだ土（雨上がりの学校のグラウンドのような感じ）で覆われています。早速、平羅県側から今回のプロジェクトである「寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業」について図面をもとに説明を受けながら現地の様子を見て回りましたが、石川団長から「平羅県での事業についても一生懸命協力させていただきたい。しかし、植林緑化活動を成功させるためには、現地における管理作業を日頃からしっかりとやっていただく必要があります、平羅県の行政としてのサポートをよろしく願います」との言葉に、牛・平羅県長は「私たちはこの間、黄河の反対側の流域でも6年かけて植林緑化事業を成功させてきており、皆さんのご協力を得て必ずやこの地にも緑を根付かせたい」と答え、現地側の熱意や私たちへの大きな期待をひしひしと感じました。



説明を受けながら現地の様子を見て回りましたが、石川団長から「平羅県での事業についても一生懸命協力させていただきたい。しかし、植林緑化活動を成功させるためには、現地における管理作業を日頃からしっかりとやっていただく必要があります、平羅県の行政としてのサポートをよろしく願います」との言葉に、牛・平羅県長は「私たちはこの間、黄河の反対側の流域でも6年かけて植林緑化事業を成功させてきており、皆さんのご協力を得て必ずやこの地にも緑を根付かせたい」と答え、現地側の熱意や私たちへの大きな期待をひしひしと感じました。

補植作業を終えて

第2回植林緑化派遣団・団長 石川 昇

10月22日～27日、寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクトの2年度の植栽に関わる補植作業に団員15名が参加し、所定の目標を確保して元気に帰ってきました。

補植は今年4月に植栽した箇所での苗木の活着率80%を確保し、将来の面的・質的な成長・成林を目指そうとするものですが、一方、日中緑化交流基金からの交付金を受けるための大事な条件にもなっています。好天気のもと、全員で240本の新疆ポプラを地域住民・学生とともに心を込めて補植してきました。

また、事務局では、4月の第1回派遣団が散水作業を行った「梭梭草（そうそうそう）」を見に行ってきました。砂地にもめげずしっかり成長していることが確認できました。

さらに、移動時間に追われながらも、霊武市で既植林モデル林の視察、平羅県での今後の植林予定地の視察も予定通り実施してきました。

分けても平羅県での現地視察では、県長、林業局長、県共産党書記長らが出席し、植林計画書（図面）を示して説明を行うなど、植林にかかる意気込みを感じました。私の「地域住民の協力は十分に得られますか」との問いに、県長は「県内で行われた中日協力のモデル林の造成に関わった経験を持っており、県をあげて取り組むので安心してほしい」と自信のほどを示していました。黄河の氾濫原を緑化しようというこのプロジェクトは、植林とその後の息の長い手入れ・管理が待っていますが、日中友好のもと、ぜひとも成功させたいものです。

今回の派遣団に対して、地元青年連合会による心を込めた熱烈歓迎を受けました。このことは、それだけ日本への期待の裏返しであると強く感じたところです。

寧夏紅寺堡でのプロジェクトは今年が仕上げの年になります。その意義や目的などをしっかり受け止めながら今後につなげる必要があります。各組織、会員の引き続きご支援・ご協力をお願いする次第です。

第2回植林緑化派遣団参加者（15名）

班・役職	氏名	所属	班・役職	氏名	所属
団長	石川 昇	全林野	1班	高嶋 宣雄	自治労（大阪）
事務局長	山内 幸一郎	自治労（東京）	2班・班長	梶原 敏男	自治労（宮城）
事務局次長	上廣 俊行	自治労（大阪）	2班	齋藤 茂	自治労（山形）
事務局	石橋 朋子	I F C C	2班	山本 喜久男	自治労（長野）
1班・班長	小又 正春	全農林	2班	金井 英明	自治労（長野）
1班	大草 国子	全農林	2班	大林 巧	自治労（香川）
1班	山本 哲也	自治労（東京）	2班	渡部 進雄	自治労（秋田）
1班	野口 誠宏	自治労（大阪）			

今度はあなた自身が現地で植林に参加しよう！

第2回植林緑化派遣団 (2004年10月22日～27日) 活動報告

第2回植林緑化派遣団は、10月22日(金)から27日(木)までの日程で実施され、総勢15名(参加者氏名は別掲)が参加しました。今回の派遣団の目的は、①寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクトの進捗状況確認と「補植」作業、②新たなプロジェクトである「寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業」の実施地である石嘴山市平羅県渠口郷の視察、でした。紙面の都合上、すべてを報告できないことが残念ですが、主な点のみを報告させていただきます。

2年間の取り組みで「沙漠」に新たな緑の息吹が

プロジェクト実施地である寧夏回族自治区・紅寺堡に到着して真っ先に私たちの目を引いたのは、元々は小さな砂だらけの沙漠だった地域の一部が、この2年近くの植林事業の取り組みを受けて、すっかりと様変わりしている様子でした。

季節が秋だったため、さすがに「緑一面の」とはいかないまでも、昨年に植林された地域ではポプラの木がしっかりと根付いており、鮮やかな緑の葉をつけていました。昨年秋の現地視察団や第1回派遣団の報告は受けていましたが、実際にこの目でその変化をまのあたりにすると、私たちの小さな事業が大きな成果をあげつつあることを実感しました。



現地の方々とともに「補植作業」を実施

現地では、紅寺堡地区の青年連合会の方々や地元大学生のボランティアの方々が私たちを出迎えていただき、さっそく補植作業を始めました。私たちと紅寺堡の人たちが一緒に、3～4人がひとつのグループになって、この間の植林で根付かなかった木々をどけて、直径が60cm、深さが80cmほどの穴をスコップで掘っていきます。



やはり沙漠への植林であることや昼夜の気温差が激しいこともあり、既に植林済みの木のうち2割から3割程度は根付かずに枯れてしまうようで、こうやって秋口に補植を行うことが活着率を高めるために重要なことだそうです。地面は砂地なので簡単に掘れますが、いくつもの穴を掘っていくのはかなりの重労働。掘った穴に新疆ポプラという樹の苗木を植えてから砂で埋め戻します。途中で一度、バケツで運んできた水をかけて足でふみならしてから再度砂をかけて最後に多めの水をかけてやっと1本終わりです。こうして総勢30名ほどで240本の補植を完了しました。

「寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業」実施予定地(石嘴山市平羅県渠口郷)を視察

「平羅渠口郷」は寧夏回族自治区の首都である銀川市の北、約55kmほどに位置し、すぐ側を黄河が流れています。古代からの度重なる洪水被害と厳しい気象条件(降水量は年間176mmしかなく、温暖の差も激しく冬から春は砂混じりの強い季節風が吹く)によって土壌は悪く、沙漠化が進行しているところだそうです。

この一帯では、寧夏回族自治区人民政府と平羅県が共同でこの間、植林緑化活動に取り組んでおり、今回、さらに大規模な植林事業を展開するにあたり、紅寺堡での実績を持つ私たち(緑の架け橋推進センター)に対して協力が求められたものです。

視察には、平羅県長(日本では市長)の牛さん、平羅県林業局長の郭さんらが同行していただきました。現地は葦のよ



【2004年度活動計画】

I. 植林緑化派遣団の実施

第3回	2005年4月15日(金)～20日(水)	参加目標40人
寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト第3期植林活動		
寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業開工式・記念植樹		
第4回	2005年10月21日(金)～26日(水)	参加目標20人
紅寺堡・平羅県の両事業地における捕植活動		

※協力団体(労組)ごとに最低参加目標を設定して個別に相談していく。

※参加目標数については年度トータルで60人の達成をめざす。

※中国に訪問するグループのプログラムに寧夏・紅寺堡での植林ボランティアを組み込んでもらうよう要請していく。

II. 会報の発行

会報第5号・・・紅寺堡補植状況、平羅県予定地の報告。総会報告。

会報第6号・・・第1回植林緑化派遣団報告(平羅県での開工式、紅寺堡での植林)。

III. 会員登録の推進

会員登録の目標として、120万円(3千円×400口)の会費収入をめざして、個別の要請を行う。

IV. 植林協力金の要請

植林活動参加者1人の植林協力金を10,000円(植樹100本分)とし、年度の参加者数分(60万円)を目標とする。また、植林活動には参加できないが趣旨に賛同していただける個人・団体にも協力金を要請する。

【2004年度予算案】 04年11月10日～05年10月31日

収入

支出

費目	予算(円)	摘要	費目	予算(円)	摘要
繰越金	25,993		事務所間借代	240,000	
会費	1,200,000	400口	通信・送料	140,000	
植林協力金	600,000		事務局費	620,000	総会、壮行会等
賛助金	800,000		事業費	150,000	平羅県開工式等
助成金	609,000	紅寺堡・平羅県事務経費	印刷代	280,000	会報、封筒
会場費	300,000		備品・消耗品	10,000	
借入金	—		プロジェクト費	1,351,000	プロジェクト会計へ
雑収入	—		返済金	250,000	
合計	3,534,993		借入金	—	
			未払金	431,820	
			予備費	62,173	
			合計	3,534,993	

【2004年度 プロジェクトの事業計画】

区分	寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト		寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業		摘要
	事業経費(千円)	内容	事業経費(千円)	内容	
植林	9,696	225,000本(100ha)	7,255	165,000本(90ha)	苗木購入、植え付けなど
保育	1,265	農薬・肥料等	2,209	農薬・肥料等	灌水、施肥、農薬散布、獣害防除
機材調達	—		239		造林用作業具、農薬散布機等
基盤整備	2,171	灌漑水路整備	1,499	灌漑水路、ポンプ等	灌漑水路整備
事務経費	883	通信・印刷等	2,179	通信・印刷等	
技術者派遣	700	派遣旅費等	700	派遣旅費等	
その他	68	技術指導	432	技術指導	
合計	14,783千円(うち助成13,200)		14,513千円(うち助成9,900)		

寧夏紅寺堡生態緑化プロジェクト／寧夏・日中青年平羅県生態緑化林事業

事業主催団体 IFCC 国際友好文化センター
事業助成団体 日中緑化交流基金
推進協力母体 緑の架け橋推進センター
中国側カウンターパート 中華全国青年連合会
事業実施機関 2002年～2007年

【2004年度の役員体制】敬称略・順不同

会長 佐藤 晴男（総評会館理事長）
副会長 丸山 建蔵（全農林労働組合委員長）、佐藤 幸雄（全水道労働組合委員長）、新田 豊作（NHK 労連議長）、渡辺 充（政労連委員長）、君島 一字（自治労副委員長）
技術相談役 丸山 建蔵（全農林労働組合委員長）、足立 則安（全水道共済理事長）、阿部 保吉（全林野労働組合顧問）、君島 一字（自治労副委員長）
常任委員 石原 富夫、岡崎 徹、豊島英三郎、高端 照和、西山 啓二、西岡 裕、中崎 光雄、鎌田 篤則、宮秋 道男、田中 毅、竹花 恭二、石川 昇、登坂 崇規、吉川 元
会計監査 小林 照明
顧問 村山 富市、重野 安正、又市 征治、菅野 哲雄、金子 哲夫、東門美津子、山本喜代宏
事務局長 石川 昇
事務局次長 高端 照和、田中 毅、山内幸一郎、鎌田 篤則

「緑の架け橋推進センター」会則（2002年11月12日制定）

- 《名称及び所在地》第1条 緑の架け橋推進センター（略称・推進センター）は事務局を以下におきます。
東京都新宿区山吹町 333 番地辻ビル 405（TEL03-3268-4387、FAX03-3268-6079）
- 《目的》第2条 推進センターは、中国側が進める植林緑化活動に対する協力事業を主たる目的とします。さらに、その活動の基盤となる日本、中国の両国民の友好と平和に寄与することを目的とします。
- 《事業》第3条 推進センターは、第2条の目的を達成するため、以下の事業を行います。
①中国側のカウンターパートと協議し、中国で行われる植林緑化事業への協力。②植林緑化事業への協力活動を進めるうえで不可欠な、沙漠化の現状の啓蒙、両国の友好・平和の関係の創造に寄与する情報誌（紙）の発行、懇談会、講演会、展示会、支援・連帯事業などの実施。③その他、推進センターの目的に沿う諸事業。④推進センターの目的に沿う、関係団体あるいは組織の事業への協力。
- 《会員》第4条 推進センターの趣旨に賛同する団体、個人は会員となることができます。
- 《役員》第5条 推進センターは次の役員を置きます。役員の任期は、総会から次期総会までとします。
会長（1名）推進センターを代表します。副会長（若干名）会長を補佐します。顧問（若干名）目的遂行のため協力していただきます。技術相談役（若干名）協力事業への技術上の諸問題に協力いただきます。常任委員（若干名）業務を専ら執行します。事務局長（1名）常任委員の中から選出され、常任委員会のもとで、業務運営を行います。事務局次長（若干名）事務局長を補佐します。会計監査（1名）。
- 《機関》第6条 推進センターは運営のため次の機関を置きます。
①運営・方針等に関する最終意思決定は総会で行うこととし、総会は原則として年1回以上開催とします。総会は会長が招集します。②執行のため常任委員会を置きます。常任委員は会長が推薦します。③顧問以下、役員は総会で選出、確認します。
- 《会計》第7条 推進センターの会計は、団体及び個人からの会費及び寄付金と、諸事業の収益でまかないます。会費額は総会で決定します。
- 《会計年度》第8条 推進センターの会計年度は毎年9月から翌年8月までとし、総会で予算・決算の承認を受けます。
- 《附則》第9条 推進センターの会則は、総会の過半数の賛成によって、改訂できることとします。
第10条 推進センターの会則は、2002年11月12日より発効します。